

国際先端テストについて

規制改革会議

2013年4月17日

長谷川幸洋

長年改革の必要性が長年、叫ばれながら改革が進まなかった分野に農業などがある。そこで改革の具体的メニューと工程作りには時間をかけるとしても、国民に対して規制改革会議の基本姿勢をあきらかにするためにも、まずは事実関係の把握を目的に農業、医療・介護、教育分野を国際先端テストの案件にすべきと考える。具体的には以下の通り。

1、農業

○コメの生産数量調整制度

国民の間には「米の自給が大切と言いながら、なぜ減反するのか」素朴な疑問がある。そこで各国の生産数量調整をめぐる制度の違いを調べる。

○株式会社の農地保有に対する規制

農業に株式会社の参入が広がらない。高齢の農家には「後継者がいないので、農業事業を会社にまかせたい」という声もある。各国の農業経営主体はどうなっているのかを調べる。

○農協に対する競争規制の適用

農協は共同購入や共同販売等について独占禁止法の適用を免れている。各国の事情はどうなっているかを調べる。

2、医療

○診療報酬制度（混合診療の扱いなど）

○病床規制

3、介護

○介護報酬制度

○総量規制

4、教育

○学校の公設民営

以上